

令和5年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
電話番号 03-6379-5156
認証評価
機関番号 06-168
評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
代表者氏名 代表取締役 岩下敦史

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

担当評価者	福祉・経営の両分野担当 1名
	福祉分野担当 1名

評価対象事業所	鷹番小学校内学童保育クラブ	
事業所連絡先	〒	〒152-0001
	所在地	目黒区中央町一丁目20番26号
	電話番号	03-3710-7781
事業所代表者	小野 佑尋	
事業所概要	種別	委託 学童保育クラブ
	運営主体	株式会社 日本保育サービス

契約日	2023.4.1
利用者調査実施時期	2023.11.6-2023.11.30
訪問調査日	2023.12.13
評価合議日	2023.12.17

総 評

《特に良いと思われる点》

●職員が施設に愛着を持ち、目標を共有し、チームワーク良く育成支援に取り組んでいる

毎日過ごす場所であるからこそ、子どもが「明日も来たい」と思えるようにしたいと考え、日々、育成支援の充実に力を入れている。行事やイベントの取り組みも全員参加や強制参加とはせずに、子どもが興味を持ち、自ら「参加したい」と思えるように努めている。子どもが主体的に過ごすことができるように一緒にルール作りをしながら、遊びを展開させるようにして、子どもが「やりたい」と思うことを実現できるように支援している。「主体的な保育とは何か」「好きなことを自由にさせることと子どもの自主性とはどこが違うのか」など、毎日の活動の過程で抱く疑問があれば声に出し、その都度、職員間で話し合いをしてきた。「どこまでなら見守れるか、受け入れられるのか、安全は保てるか」「待つのか、決めるのか」などについて、互いに意見を出して良い話し合いができています。職員が一丸となって安心・安全な環境の提供に努め、常に子どもの気持ちに寄り添い育成支援に取り組むことができています。

●運営法人をはじめとする各機関との良好な連携により、学童保育クラブの安定した運営を確保し、適切な育成支援を提供することができている

業務分掌や組織としての役割など、運営主体が持つ仕組みが明確であることと、自治体（区）主管課との密な連携や、小学校の手厚い協力のもの、子どもの生活の連続性が保障され、学童保育クラブの安定した運営と質の向上に向けた組織的な取り組みが行われている。全国にある同じ系列の施設から日々様々な事例が寄せられており、事故防止のための情報のほか、育成支援に必要な情報やアイデアを得ることができている。良い教材や仕組みは素材紹介やレシピまで保存される。集約された現場からの情報を、良いことも課題点もすぐに共有して実践することができるのは、強みと言える。さらに、小学校の理解と協力により、空き教室や学内の施設を利用させてもらうことで、子どもが充実した放課後を過ごすことができています。避難訓練にも参加して、災害発生時に協力ができるよう取り組んでいる。学童保育クラブとして関係機関と協働しながら、子どもや保護者のために十分な役割を果たすことができています。

《更なる改善が望まれる点》

●引き続き、地域との交流を広げ、地域との関係を適切に確保できるようにしていく
昨年度に開設して以来、少しずつ活動の幅を広げ、近隣の学童保育クラブと合同で活動したり、児童館の行事に参加したりするなど、協力関係を築き、交流の機会を持てるようになった。近隣の保育園とも、定期的に相互交流をしている。近隣には商店街もあり、地域の方々と関わる余地は残されている。今後は、学童保育クラブとしての認知度を高め、また、子どもが地域のことを知り、そして見守られるようなより安心できる関係を作っていくためにも、引き続き、地域との関わりを広げ深めていくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取り組みの余地がある状態
C	B以上の取り組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～45）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	運営理念を会社のホームページに掲載し広く周知している。採用活動の際には必ず会社の運営理念を説明しており、それに共感して頂ける職員を採用している。事務室に経営理念・基本方針を掲示することで入社後も全職員が常に意識できるよう取り組んでいる。保護者には、利用開始時において、学童保育クラブとして大切にしていくことを、入所のしおりなどを用いて説明している。

I-2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	運営法人の担当部署において、国から出される通知などを確認し、法人経営や施設運営に反映している。保育・学童業界のリーディングカンパニーとして、業界全体にとって改善が必要な事項について国に答申する場合もある。それぞれの地域の子どもや保護者からの多様なニーズに応えるため、自治体と連携しつつ利用者数増につながる行事の考案に努めている。施設ごとに推進担当者を配置し、毎月の予算管理を行い、現場でコントロール可能な費用（人件費、修繕費、消耗品費、水道光熱費など）について、施設長と状況を共有している。エリアごとにエリア長を配置し、育成や職員に関する相談を施設長が気軽にできる体制を整えている。施設の推進担当者は、主に労務、収支、施設整備に関わる部分を管理している。複数の問題が関連する事案については、エリア長と推進担当者が協同して解決に向けて取り組んでいる。その中でも特に重要な事案については、エリア長、推進担当者双方から上席を通して経営陣に報告する体制となっている。月に1回、東京本部で行われる全国の施設長が一同に会する会議において、会社の方針や置かれている状況について伝達している。その中で必要なものは、職員会議などで施設長から現場職員に周知している。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	目黒区の学童保育クラブの委託を受けている関係上、目黒区児童館学童保育クラブ運営指針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する目黒区子ども総合計画を学童保育クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童保育クラブ保育方針を学童保育クラブにおける事業計画として位置づけている。また、運営法人としても、中期計画を策定している。社会情勢や環境の変化を捉え、企業として持続的な成長を目指していくため、先の見通しに立った中期経営計画を策定している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	単年度の事業計画については、子どもや保護者の状況、重点課題や活動項目毎に保育方針を総括した丁寧な振り返りを行い、次年度の計画策定へ反映させている。施設内では、年度始めに理念・方針について改めて周知している。令和4年度に開設してから、小学校や区と協力して、職員が一丸となり、子どもや保護者のためのより良い運営を目指して試行錯誤してきた。計画推進のプロセスに関与することで、職員は、学童保育クラブの運営が、PDCAサイクルに則って行われていることを理解できる。保護者に対しては、入所説明会、入所後の保護者会、その他の情報発信やコミュニケーションを通して、計画に基づく事業運営が行われていることを周知している。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	A	

I-4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	①学童保育クラブの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。各施設における好事例やアクシデントについて、月1回の会議の場で共有を行うことで、組織的に業務全般や育成支援の質の向上に取り組んでいる。各自治体からの評価について各推進担当者が把握をし、結果の分析・検討を施設長と適宜実施している。評価結果に基づき、本部と施設で改善策の検討を適宜行っている。
9	②評価結果にもとづき組織として取り組みむべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	上記の通り、PDCAサイクルに則った改善のプロセスを確立している。また、第三者評価の定期的な受審が計画されており、次回の受審によって第三者評価がこのプロセスに組み込まれることになる。それにより、今回の評点の次回以降の変更が見込まれる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	運営法人が定める業務分掌規程において、施設長の職務内容、役割について規定している。東京本部で定期的に行われる勉強会において、コンプライアンスについてなど、施設長として必要な知識について研修を行っている。災害時や事故などにおける役割は、文書化され、会議などでも読み合わせを行っている。法人として内部監査室を設置し、経営目標や事業目標を達成するために必要なルールや仕組みを整備し、施設において正しく運用されることを確保すべく、監査を実施している。施設では真摯に対応し、現状の点検・振り返りの機会とし、事後の改善活動に活かしている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	
	(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。	A	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、PDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通じた振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。職員に対しては、会議などにおいてや、個別に声をかける中で、意見を聞き、助言・評価している。事前に残業の時間などを聞き、その日に必要な内容かを判断し、無理のないような勤務にしている。コスト削減も職員に声がけしている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。	A	

II-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	A	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を行っている。仕様書に定めのある規定人数を遵守し配置している。人材確保にあたっては、推進担当者が規定人数から退職予定者を差し引き、必要採用人数を確定している。それを踏まえて、採用チームでは、セミナーの開催、学校訪問、キャンペーンの立案などを行っている。応募者から連絡があった場合には、採用チームから施設長に面接を依頼し、現場の目線で「適切な人材かどうか」の見極めをしてもらっている。推進担当者、採用チーム、施設長などと役割を分担し、効率的に採用活動を進められるようにしている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	人材マネジメントの流れとしては、毎年4月に職員各自で目標設定を行い、年度末に自己評価、一次・二次評価、評価調整会議を経て評価を決定している。社員に期待する役割や職務内容を基準として各人の等級を決定し、等級ごとの在籍年数や評価の要件を満たした場合に、昇格・昇進に進んでいる。これらの仕組みを活かして、働き甲斐の持続・向上を図っている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	ワークライフバランスにも前向きに取り組み、様々な制度や仕組みを確立して働きやすい職場づくりを実践している。休みたい日をなるべく休めるように、前もって希望の勤務を聞き、個々の家庭の状況にも配慮した就業状況にしている。有休消化率、時間外労働などのチェックも行い、検討し、意欲的に働けるようにしている。毎月、各施設の残業状況の集計・把握を本部で行い、業務に偏りが無いかなど、就業状況を把握し、必要な対応につなげている。 職員の意向・意見を把握するためにアンケートを実施している。回答内容によって、適宜、推進担当者や施設長・エリア長により面談を行うことで、各職員が自らの将来の姿を描くことができるよう取り組んでいる。法人の規模が大きいため、現場の職員一人ひとりの声をいかに活かされるようにしていくか、今後も取り組んでいく方針である。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	A	研修を制度化している。研修計画表を前期・後期に分けて作成し、半期ごとに反省・見直しを行っている。職員各自に該当するそれぞれの等級に応じて研修計画を毎年作成し、それに基づき研修を実施している。また、希望者が参加できる外部講師による研修も定期的に行っている。個々の研修計画を前期・後期と提出し、施設長がアドバイスをし、次の目標につなげていけるよう取り組んでいる。運営法人の学童保育クラブ・児童館ブロックとキャリア開発部発達支援課が実施する発達支援の研修では、ケース検討会が継続して行われている。各研修の内容も多岐に渡り、充実している。グループ討議も盛り込まれており、学びを「どの施設でも活かせるナレッジ（知識）」として、現場でどのように活かせるかを提示している。経験年数に応じて適切な内容研修受講を案内している。体系的な研修の仕組みを確立した上で、理念・方針に基づく一貫した人材育成に法人として取り組んでいる。
18	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	A	実習生などの受け入れに関しては、マニュアルにより体制を定めている。施設長が窓口として対応し、踏まえるべきことなどについて伝えている。職員には会議で事前に知らせ、受け入れに取り組むことを周知している。

II-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。運営法人では、ホームページ上に運営理念、保育内容などを掲載している。また東証一部上場企業であるため、親会社である株式会社JPホールディングスの決算資料を株主・機関投資家向けに公開している。内部の規定類については、例えば業務分掌規程において、各部署の職務内容について規定している。その他、各種規程により、事務・経理などに関して規定している。こうした取り組みにより、法人としての各種手続きや仕組みを明確化し、社員に対し示している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	A	法人として内部監査室を設け、各施設における経理を含む運営全般について問題点がないか確認している。その中で特に重要なものは、経営報告がなされる体制となっている。外部の監査法人による決算内容を確認して、ホームページ上で公表している。区による履行実績評価や適宜来室がある。第三者評価についても、引き続き定期的な受審を計画している。

II-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議への参加を通して地域の各団体による学童保育クラブの活動内容への理解を促進している。そのほか、近隣の保育園と相互に訪問し、互いの施設で一緒に遊びを行っている。学童保育クラブの子どもが1～3歳の園児に遊びを教えるなど、交流をしている。また、オンラインで年長児に向けて学童保育クラブの子どもから学童保育クラブの紹介やゲーム大会などによる交流を実施している。今年度は3回、オンライン交流会を予定し、実施している。現1年生からの生の声を発信して学校や学童保育クラブの楽しさを伝えることができた。そのほか、近隣の学童保育クラブと合同で遊びを行ったり、近隣の児童館の行事に参加させてもらったりするなどの交流をしている。なお、ボランティア受け入れについては学童保育クラブ・児童館マニュアルにその手順や留意事項を明文化している。施設長が窓口になり、中学生の職場体験の受け入れを行い、学校へ結果も報告している。
24	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。子どもや保護者の様子を見ながらフォローしたり、ネグレクトが疑われる家庭については職員間で見守ったりしている。気になる点があれば、児童相談所を含めた自治体の関係機関と連携し、適切に対応している。

(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画することを通して、地域のニーズを把握している。鷹番小学校区放課後子ども総合プラン運営協議会やPTA実行委員会にも参加して、小学校・PTA・主任児童委員・児童館館長などと、地域の子どもの生活課題の把握に努めている。近隣の保育園とオンラインでの交流会を実施し、進学後の不安解消を図るなど、保護者支援につながるよう積極的な活動を展開している。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	現在の利用者＝子どもや保護者のニーズを超えて、機能や専門性を活かして貢献していく取り組みがある。

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。運営法人としては、入社時に保育理念・方針と人権について動画による研修を行っている。運営方針が記載されているクレドについては、ミーティングで職員全員で復唱し、共通理解を持てるように取り組んでいる。業務の基礎となる業務マニュアルや入所説明会で配布するしおりにも理念・方針を記載し、事務室内も運営理念、育成理念・方針を掲示することで、常に、子どもや保護者を尊重したサービスとなるように取り組んでいる。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	個人情報やプライバシーへの配慮としては、個人情報保護方針を整備するとともに、定期的に施設長勉強会などや研修を実施している。業務中に知りえた個人情報について、職員が漏洩することがないように、入社時や退職時には誓約書によりその旨を確認している。写真に個人が映り込む場合もあるため、入所時に「写真掲載同意書」に基づく説明と意向の確認を行うことで、保護者の権利や感情にも配慮している。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童保育クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A
31	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A
32	③評価外	

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	A	区から運営委託を受けた学童保育クラブとして、常に利用者満足の状態を把握し、それを踏まえて現状の見直しや改善を行っている。年1回利用者アンケートを実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。その結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。3月の保護者会ではアンケート結果について総括を伝え、来年度へ向けて反省・改善などを伝えている。個人面談も意見・要望を把握する機会として大切にしている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	相談窓口の概要は入会のしおりに記載し、説明会で伝えている。年に1度利用者アンケートを実施し、保護者の立場からの学童保育クラブに対する振り返りの声をもとに、育成支援のあり方を捉え直している。苦情などあれば本部に報告し、特に重大な事案に関しては、上席者を通して経営報告が行われることとなっている。また、必要に応じて本部職員と協力して解決へ向けて取り組み、保護者へ報告を行っている。施設長をはじめ、職員で再発防止について話し合いを行っている。保護者会や個人面談は、保護者からの声を改めて聴く機会となっている。日頃から保護者とコミュニケーションを図り、連絡帳やおたよりなどもきっかけとして、ニーズを捉えている。迅速な対応が求められる場合は電話で話すなど、柔軟に対応している。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	A	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	運営法人として安全管理委員会を組織し、運営する各施設におけるアクシデントについて、発生した事案を性質に応じて5つのレベルに分類し、集計・検証・再発防止策の検討などを行っている。ここでの検討・決定事項は、全施設に周知している。特に重大なアクシデントが発生した場合も、全施設にその詳細や発生原因、再発防止策などを発信している。各施設ではそれを受け、自施設に置き換えたミーティングを実施している。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	A	法人として全国に300か所以上の施設を運営している。この強みが活かされる分野の一つが、リスクマネジメントである。日々全国各地の施設から寄せられる事故やヒヤリハットに関する情報を集約し、各現場にフィードバックしている。共有する職員の範囲は、正規のみならず非常勤も対象である。運営する全施設の経験を各施設で共有することで、良い事例、改善すべき事案、再発防止の方策などを浸透させ、常に各施設の底上げ＝安全レベルの向上を図っている。
39	③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	A	運営する全施設の経験を各施設で共有することで、良い事例、改善すべき事案、再発防止の方策などを浸透させ、常に各施設の底上げ＝安全レベルの向上を図っている。

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営指針は適宜見直しが行われることになっている。運営法人としても、日々の育成支援を支える各種マニュアルを整備し、運営する各施設の状況などを踏まえて更新している。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。個別の育成支援では、入所前に保護者が育成記録を記入・提出後、個人面談を実施し記録に残すとともに、内容について職員間で共有している。日誌に子どもの様子を記録し、日々の育成前ミーティングで育成支援の方向性について話し合っている。保護者からの情報や個人面談の内容なども職員と共有している。それらを基に計画の振り返りを行い、見直しを実施している。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。。	A	毎日の育成前ミーティングで情報共有を行い、ミーティングノートに記録を残し、休みの職員が後日確認できるようにしている。ランランひろばとは定期的にミーティングを共同で行い、横断的に情報共有をしている。月に一度、法人内の臨床心理士による「発達支援ケース検討会」を実施している。非常勤職員を含めて全職員対象で参加し、支援について研修・発表・共有している。子どもの育成支援に関わる職員が共通の研修を受講して、同じ内容の学びを得ることで、共通認識を促進している。蓄積している記録については、業務マニュアルにも記載されている個人情報保護方針において、書類の保存期間や取り扱い、保存方法が示されており、その定めに沿って対応している。個人情報管理台帳を作成し、個人情報の保管書類を一覧にすることで、記録の管理を確立している。
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	毎日の育成前ミーティングで情報共有を行い、ミーティングノートに記録を残し、休みの職員が後日確認できるようにしている。ランランひろばとは定期的にミーティングを共同で行い、横断的に情報共有をしている。月に一度、法人内の臨床心理士による「発達支援ケース検討会」を実施している。非常勤職員を含めて全職員対象で参加し、支援について研修・発表・共有している。子どもの育成支援に関わる職員が共通の研修を受講して、同じ内容の学びを得ることで、共通認識を促進している。蓄積している記録については、業務マニュアルにも記載されている個人情報保護方針において、書類の保存期間や取り扱い、保存方法が示されており、その定めに沿って対応している。個人情報管理台帳を作成し、個人情報の保管書類を一覧にすることで、記録の管理を確立している。

○内容評価基準 (A1～A18)

A-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A1	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	小学校内の施設ということもあり、下校後は学校敷地内から出ることなく、安心して過ごせる場になっている。小学校の理解と協力で、学童保育クラブがほぼ専用で使える教室を育成室として提供してもらっている。そのため、備品や教材などの保管もしやすくなっている。その他に事務室があるため、静養スペースとして活用できる。育成室には学習用のスペースも設置している。活動に応じて日々準備を整えている。

(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A2	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	<p>A</p> <p>入会説明会や夏休み前の保護者会で一日の流れなどを説明している。おたよりや壁面写真を用いて、子どもの普段の様子を保護者に伝えている。ランランひろばの活動にも積極的に参加し、学童保育クラブの友達以外の子どもとも時間を共にしている。連絡帳や安心でんしょばとを用いて出欠確認を行っている。連絡がなく欠席したり、登所が遅れたりした場合は、非常災害連絡表を用いて保護者に連絡をしている。保護者には30分を目安に連絡することを伝えている。施設内では、ホワイトボードを用いることで、日々の子どもの予定が一目でわかるようにしている。例えば、「登所しているか」「帰宅したか」だけでなく、「室内で過ごすか」「外で過ごすか」、「一人で帰るのか」「迎え有りか」、「変更有りか」「変更なしか」など、名前のマグネットの裏表や上下を変える、貼る場所を変えることなどにより、職員のダブルチェックも実施でき、全体把握を容易にできるような使い方をしている。また、帰宅時間の声かけはタイマーを使って確実に促すことができるようにしている。様々な工夫で子どもの安全を守りながら適切な援助をしている。</p> <p>なお、上記のホワイトボードの活用方法とルールは、子どもが行う部分も含めて、合理的でわかりやすいものとなっている。運営する全施設で共通の取り組みでもあり、提供するサービスの水準、実施する業務の水準を一定に保つことで、利用者（子ども・保護者）、職員の安心を確保することにも寄与している。</p>
A3	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	<p>A</p> <p>（この欄は上記のA2と重複する内容のため、ここでは省略します。詳細はA2の欄を参照してください。）</p>

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A4	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	学童保育クラブでの過ごし方や生活時間の区切りについて、入所説明会や保護者会で保護者に説明をしている。子どもが見えるところに一日の流れを掲示して生活時間の区切りを視覚化し、理解しやすいようにしている。夏休みなどは、学童保育クラブで過ごす時間が長いので、夏祭りやお楽しみ会などの長期休暇だからこそできる行事を行っている。行事への参加は個々の自由とし、参加を主体的に決められるようにしている。片付けの時間などを子どもと一緒に決めている。校庭から戻ってきた際や喫食前などには、手洗いの声を掛けている。夕方の会では、育成室の片付けはきちんとできているか、最初に当番の子どもが確認をしている。
A5	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
A6	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	
A7	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
A8	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A9	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。入所前には個別面談の場を設け、保護者から子どもの健康状態・発達状況・家庭の状況・保護者の意向などを確認している。その後、職員間でそれらを共有し、育成方針の共通化を図っている。子ども一人ひとりに対する日々の支援や対応などについては、日誌に記録している。職員間では日々のミーティングで育成支援について検討・共有を行い、ミーティングノートや日誌に記録している。法人内で毎月実施される「発達支援ケース検討会」では、他施設の事例について検討を行っている。児童発達支援センターにおいて対象となる児童の関係者会議があれば参加し、情報共有を行っている。
A10	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A
A11	③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A

(5) 適切なおやつや食事の提供			
A12	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	月ごとのメニューに沿っておやつ（補食）を提供している。子どもが食べたいと思えるような献立となるように工夫している。月に1度のお誕生会では、アイスやケーキなどの少し豪華なおやつを用意し、楽しめるようにしている。嗜好の傾向として、甘い物が苦手な子どもも増えているため、味の組み合わせが同じにならないように一日3品用意して、偏らないようにしている。食に伴う事故の防止の面では、まず、入所前の提出書類の一つであるアレルギー調査表をもとに、個別面談を実施して状況や留意事項を確認している。業務マニュアルでも、おやつ提供に関するルールを定めている。おやつの誤配膳を防ぐための工夫として、提供時には個別対応児童の皿の色を変える、個別対応児童のおやつは、事前に皿に盛り付けラップをする、ラップに日付・名前を明記するなどの取り組みを行っている。衛生管理の面では、細菌検査を毎月実施するとともに、出勤時に衛生チェックを実施している。
A13	②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	

(6) 安全と衛生の確保		
A14	①子どもの安全を確保する取り組みを行っている。	<p>A</p> <p>来所前に育成準備とともに室内の安全点検を行い、清掃は17時以降に実施している。日常的な点検に加え、6カ月ごとの点検を実施している。「安全向上計画」を作成し、施設内に安全推進者を設け、安全な施設環境の維持・向上に取り組んでいる。「安全対策ガイドライン」では、防止対策や初動フローなどを、「業務マニュアル」では、登所・降所時の対応を明確化している。年1回、登所・帰宅時における危険個所の調査を実施している。安全チェックは毎月15日に各施設で実施している。全職員を対象に学童安全テストをオンラインにより実施し、安全に対する各自の意識の維持・向上を図っている。運営法人として、3ヶ月の1度、別施設の施設長による巡回チェックを行う仕組みを運用している。普段とは異なる目によって点検することで、新たな気づきの機会としている。施設長自身も危険箇所を見る目が養われる機会となり、良い緊張感と責任を持ち臨んでいる。衛生管理の面では、職員は出退勤時に「衛生チェック票」を用いて、衛生的な環境の維持・向上を図っている。子どもとの関わりにおいては、登所時・おやつ前・外遊び後に手洗いの声掛けをしている。</p>
A15	②衛生管理に関する取り組みを適切に行っている。	<p>A</p> <p>来所前に育成準備とともに室内の安全点検を行い、清掃は17時以降に実施している。日常的な点検に加え、6カ月ごとの点検を実施している。「安全向上計画」を作成し、施設内に安全推進者を設け、安全な施設環境の維持・向上に取り組んでいる。「安全対策ガイドライン」では、防止対策や初動フローなどを、「業務マニュアル」では、登所・降所時の対応を明確化している。年1回、登所・帰宅時における危険個所の調査を実施している。安全チェックは毎月15日に各施設で実施している。全職員を対象に学童安全テストをオンラインにより実施し、安全に対する各自の意識の維持・向上を図っている。運営法人として、3ヶ月の1度、別施設の施設長による巡回チェックを行う仕組みを運用している。普段とは異なる目によって点検することで、新たな気づきの機会としている。施設長自身も危険箇所を見る目が養われる機会となり、良い緊張感と責任を持ち臨んでいる。衛生管理の面では、職員は出退勤時に「衛生チェック票」を用いて、衛生的な環境の維持・向上を図っている。子どもとの関わりにおいては、登所時・おやつ前・外遊び後に手洗いの声掛けをしている。</p>

A-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A16	①保護者との協力関係を築いている。	A	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童保育クラブでの子どもの様子を伝え、保護者からの問い合わせにも丁寧に応じている。お迎え時や個人面談では、子どもの様子を伝えたり、聞いたりしている。お迎えで会うことができない保護者には、連絡帳を用いて共有を行っている。年2回の個人面談では、写真を用いて日々の様子を伝え、保護者からの悩みや相談を聞くよう傾聴的な姿勢を大切にしている。宿題や学習に関する方向性については、入所時の説明会で保護者に伝えている。
	(2) 学校との連携		
A17	子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	A	学校内併設という特色を活かして、小学校との情報交換や共有を密に行っている。学校とは情報交換・共有を日常的に行い、重大なトラブルやケガが発生した際は早急に共有している。子どもが充実した放課後の時間を過ごせるようにするために、空き教室や会議室を学童保育クラブの育成室として優先的に使わせてもらうなど、小学校による配慮と協力体制がある。小学校から年間行事予定表と毎月の学校だよりと学年だよりをもらい、行事や下校時間の把握をしている。毎月の学校の避難訓練に職員が可能な限り参加し、特別棟の残留者確認の担当をしている。

A-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A18	①子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	A	入社時に全職員が「人権について考える」と「法改正における倫理研修」のテーマで動画を活用して研修を受講している。また、「業務マニュアル」において育成に関する諸対応が定められている。日頃からニュースや情報を耳にするたびにそれらを取り上げ、タイムリーに話すようにしている。自分事として考える意識を常に持ち、育成支援に取り組めるよう努めている。虐待通報・相談窓口も設置し、事務室内に掲示している。